

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年1月17日(2024.1.17)

【公開番号】特開2022-189955(P2022-189955A)

【公開日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【年通号数】公開公報(特許)2022-236

【出願番号】特願2022-174371(P2022-174371)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/28(2012.01)

10

【F I】

G 06 Q 20/28

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月9日(2024.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済に利用可能な残高として、前記決済用のアプリケーション内に、用途を限定しない通常の残高とは別に、用途を限定した用途限定残高を設定する設定部と、

前記決済用のアプリケーション内で、前記通常の残高と、前記用途限定残高とを個別に管理する管理部と、

前記端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済時の決済情報が示す用途に応じて、前記通常の残高による決済及びクレジットカード決済に対応した通常の電子決済での支払いと、前記用途限定残高での支払いとのいずれかを自動適用して決済処理を行う決済処理部と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記決済処理部は、前記用途限定残高での支払い対象となる用途に対する決済時に、前記用途限定残高の残高が不足している場合、前記通常の電子決済での支払いを自動適用して決済処理を行う

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記決済処理部は、前記用途限定残高での支払い対象となる用途に対する決済時に、前記用途限定残高の残高が不足している場合、不足分を前記通常の電子決済での支払いにて決済処理を行う

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記決済処理部は、前記用途限定残高での支払い対象となる用途に対する決済時に、前記用途限定残高の残高が不足している場合、不足分を前記通常の電子決済での支払いにて決済処理を行う

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記決済処理部は、前記用途限定残高での支払い対象となる用途に対する決済時に、前記用途限定残高の残高が不足している場合、不足分に前記通常の電子決済での支払いにて決済処理を行う

40

50

行う

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項6】

端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済に利用可能な残高として、前記決済用のアプリケーション内に、用途を限定しない通常の残高とは別に、用途を限定した用途限定残高を設定する設定工程と、

前記決済用のアプリケーション内で、前記通常の残高と、前記用途限定残高とを個別に管理する管理工程と、

前記端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済時の決済情報が示す用途に応じて、前記通常の残高による決済及びクレジットカード決済に対応した通常の電子決済での支払いと、前記用途限定残高での支払いとのいずれかを自動適用して決済処理を行う決済処理工程と、

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項7】

端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済に利用可能な残高として、前記決済用のアプリケーション内に、用途を限定しない通常の残高とは別に、用途を限定した用途限定残高を設定する設定手順と、

前記決済用のアプリケーション内で、前記通常の残高と、前記用途限定残高とを個別に管理する管理手順と、

前記端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済時の決済情報が示す用途に応じて、前記通常の残高による決済及びクレジットカード決済に対応した通常の電子決済での支払いと、前記用途限定残高での支払いとのいずれかを自動適用して決済処理を行う決済処理手順と、

をコンピュータに実行させるための情報処理プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本願に係る情報処理装置は、端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済に利用可能な残高として、前記決済用のアプリケーション内に、用途を限定しない通常の残高とは別に、用途を限定した用途限定残高を設定する設定部と、前記決済用のアプリケーション内で、前記通常の残高と、前記用途限定残高とを個別に管理する管理部と、前記端末装置の決済用のアプリケーションを介した決済時の決済情報が示す用途に応じて、前記通常の残高による決済及びクレジットカード決済に対応した通常の電子決済での支払いと、前記用途限定残高での支払いとのいずれかを自動適用して決済処理を行う決済処理部と、を備えることを特徴とする。

10

20

30

40

50